羽島都市計画図

市街化区域・用途地域・都市計画道路 都市公園・都市下水路

1:25,000

平成八年十二月作成
平成十四年三月修正
平成十九年三月修正
平成二十四年三月修正
平成二十九年三月修正

平成二十九年三月印刷

総括図

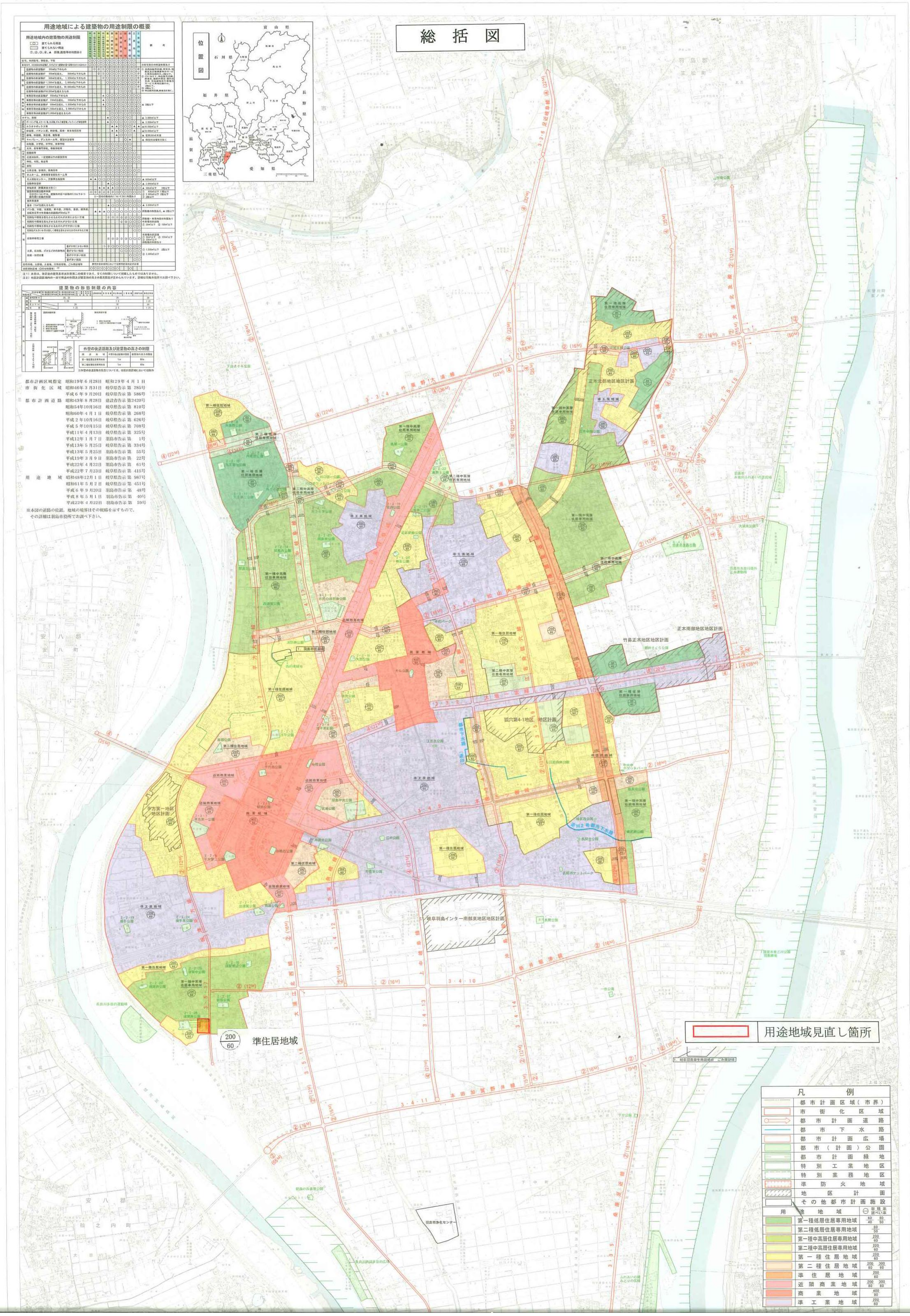

用途地域による建築物の用途制限の概要

用途地域内の建築物の用途制限

建築物の形態制限の内容

外壁の後退距離及び建築物の高さの制限

用途地域	外壁の後退距離の限度	建築物の高さの限度
第一種低層住居専用地域	1m	10m
第二種低層住居専用地域	1m	10m

※外壁の後退距離の限度については、地区計画区域においては除外

都市計画区域指定	昭和19年6月28日	昭和29年4月1日
市街化区域	昭和46年3月31日	岐阜県告示第 285号
	平成6年9月20日	岐阜県告示第 586号
都市計画道路	昭和43年8月28日	建設省告示第2420号
	昭和54年10月16日	岐阜県告示第 810号
	昭和60年4月1日	岐阜県告示第 268号
	平成2年10月16日	岐阜県告示第 626号
	平成5年10月15日	岐阜県告示第 708号
	平成11年4月13日	岐阜県告示第 325号
	平成12年1月7日	羽島市告示第 1号
	平成13年5月25日	岐阜県告示第 334号
	平成13年5月25日	羽島市告示第 55号
	平成19年3月9日	羽島市告示第 22号
	平成22年4月22日	羽島市告示第 61号
	平成22年7月23日	岐阜県告示第 415号
用途地域	昭和48年12月1日	岐阜県告示第 987号
	昭和61年5月2日	岐阜県告示第 451号
	平成6年9月20日	羽島市告示第 48号
	平成8年5月1日	羽島市告示第 40号
	平成22年4月22日	羽島市告示第 59号

※本図の道路の位置、地域の境界はその概略を示すもので、
その詳細は羽島市役所でお調べ下さい。

200/60 準住居地域

🟥 用途地域見直し箇所

凡例

― - - ―	都市計画区域（市界）
☐	市街化区域
○⇨	都市計画道路
―	都市下水路
☐	都市計画広場
🟩	都市（計画）公園
▤	都市計画緑地
☐	特別工業地区
☐	特別業務地区
▥	準防火地域
▨	地区計画
☐	その他都市計画施設

用途地域		容積率/建ぺい率
🟩	第一種低層住居専用地域	60/40 80/50
🟩	第二種低層住居専用地域	80/50
🟩	第一種中高層住居専用地域	200/60
🟨	第二種中高層住居専用地域	200/60
🟨	第一種住居地域	200/60
🟧	第二種住居地域	200/60 300/60
🟧	準住居地域	200/60
🟥	近隣商業地域	200/80 300/80
🟥	商業地域	400/80
🟪	準工業地域	200/60